

令和8年度 加東市ごみ収集カレンダーNo.3

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

対象地区:下滝野、北野、穂積、河高、高岡、桜台

搬出時間:当日朝8時30分まで

○ごみ出しの開始時間については、地区のルールに従って出して下さい。

- 凡例 ●
- 燃やすしかないごみ
- 容器包装プラスチック
- その他プラスチック(硬質プラスチック)
- ペットボトル
- 缶・小型金属類
- 無色びん
- 茶色びん
- その他の色びん
- 乾電池
- 蛍光灯・電球
- 埋立てるしかないごみ(不燃ごみ)

令和8年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和9年1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

●分別を間違ったごみには、改善ステッカーを貼り、収集は行いません。改善した後、改めて指定日に出してください。

容器包装プラスチック

このマークがついているもの

※指定ごみ袋を使用してください。

- 【ポリ袋】
- 【トレー類】
- 【袋類】
- 【ボトル類】
- 【パック類】
- 【発泡スチロール類】

●注意事項

- ①汚れを落としてから出してください。
- ②汚れが落ちないものは燃やすしかないごみに出してください。
- ③リチウムイオン電池等の発火物は絶対に入れないでください。
- ④プラマークがついていない場合でも、商品包んでいるプラ袋や商品が入っていたプラ容器は対象になります。

資源ごみ

●注意事項

- ①食料や飲料が入っていたびんが対象です。
- ②キャップを外し、中をゆすいでください。
- ③びんは飲み口の色で、無色、茶色、その他の色に分別してください。
- ④化粧品のびんやガラスコップは、埋立てるしかないごみです。

その他プラスチック

●注意事項

- ①プラスチック製品等の容器包装プラスチックに該当しない純粋なプラスチックが対象です。
- ②金属等と複合しているものは対象外です。
- ③汚れを落としてから出してください。
- ④まな板や風呂の蓋など、塩化ビニル製品は、燃やすしかないごみに出して下さい。

缶・小型金属類

●注意事項

- ①空き缶は中をゆすくなど汚れを落としてから出してください。
- ②スプレー缶は、中身を完全に使い切ってから出してください。
- ③金属以外のもの(傘のビニール部分等)は取り外してください。
- ※なべや包丁の取っ手部分等取り外しできないものはそのまま出してください。

ペットボトル

このマークが目印です。

●注意事項

- ①キャップとラベルを外し、中をゆすいでください。
- ②潰さずに出してください。
- ③キャップとラベルは、容器包装プラスチックに出してください。

乾電池

●注意事項

- ①充電式電池やボタン電池は発火する恐れがあるため、ごみステーションには出せません。
- ②処理については裏面をご参照ください。

蛍光灯・電球

●注意事項

- ①割らずに出してください。

燃やすしかないごみ

※指定ごみ袋を使用してください。

- 【生ごみ類】※必ず水を切ってください。
- 【木くず類】(30cm以下)
- 【草・布類】(30cm以下)
- 【その他】(30cm以下)

●注意事項

- ①リチウムイオン電池等の発火物は絶対に入れないでください。
- ②袋の口は必ず結んで出してください。

埋立てるしかないごみ(不燃ごみ)

陶器・鏡類・ガラス

例) ガラス製品、茶碗、植木鉢、化粧品のびんなど

ごみに関するお問い合わせ

ごみ分別ガイド(AIチャットボット)で正しいごみの分別を聞いてみよう。

加東市役所 生活環境課

TEL.0795-43-0503(直通)

加東市LINEのQRコード